

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 2 年 6 月 18 日

秋田県知事  
佐竹敬久 殿

提出者

住所 秋田県男鹿市船川港船川字海岸通り2-6-2  
氏名 株式会社 沢木組  
代表取締役 沢木則明  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 0185-23-3434

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、31年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 沢木組
事業場の所在地	秋田県男鹿市船川港船川字海岸通り2-6-2
事業の種類	建設業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	平成31年 4月 1日 ~ 令和2年 3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	4,125t	全処理委託量	4,125t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	4,097t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t

※事務処理欄



(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:  
コンクリート殻)

①排出量	3079.8	項目	実績値
②有償物量		②⑧自ら再生利用を行った量	
不要物等発生量		⑤自ら熱回収を行った量	
③自ら直接再生利用した量		⑦自ら中間処理により減量した量	
④自ら中間処理した量		⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑤自ら直接立処分又は海洋投入処分した量		⑩全処理委託量	3079.8
⑥自ら中間処理した後の残さ量		⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑦自ら中間処理し直処理及び自ら中間処理した後の処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量	3079.8
⑧自ら中間処理した後再生利用した量	⑧	⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑨自ら中間処理し直処理及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑨	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
⑩うち再生利用業者への処理委託量	⑩		
⑪うち熱回収認定業者への処理委託量	⑪		
⑫うち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑫		
⑬うち優良認定処理業者への処理委託量	⑬		
⑭うち熱回収認定業者への処理委託量	⑭		

自ら中間処理した後再生利用した量
⑧

自ら中間処理した後再生利用した量
⑩うち再生利用業者への処理委託量
⑪うち熱回収認定業者への処理委託量
⑫うち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
⑬うち優良認定処理業者への処理委託量

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： アス・コン穀 )

不要物等発生量	有償物量	自ら直接再生利用した量 ②	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③	自ら中間処理した量 ④	自ら中間処理した後の残さ量 ⑥	自ら中間処理し た後自ら埋立処 分又は海洋投 入処分した量 ⑨	自ら中間処理した後 の処理委託量 ⑪	自ら再生利用した量 ⑫	自ら直接再生利 用した量 ⑮	自ら直接埋立処 分又は海洋投入 処分した量 ⑯	自ら中間処理し た後自ら埋立処 分又は海洋投 入処分した量 ⑰	自ら中間処理した後 の処理委託量 ⑲	自ら中間処理した後 の処理委託量 ⑳
	排出量												
		① 485.6											
項目	実績値												
①排出量	485.6												
②+⑧自ら再生利用を行った量													
⑤自ら熱回収を行った量													
⑦自ら中間処理により減量した量													
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量													
⑩全処理委託量	485.6												
⑪優良認定業者への処理委託量													
⑫再生利用業者への処理委託量	485.6												
⑬熱回収認定業者への処理委託量													
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量													

自ら直接再生利用した量 ②	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③	自ら中間処理した量 ④	自ら中間処理した後の残さ量 ⑥	自ら中間処理し た後自ら埋立処 分又は海洋投 入処分した量 ⑨	自ら中間処理した後 の処理委託量 ⑪	自ら再生利用した量 ⑫	自ら直接再生利 用した量 ⑮	自ら直接埋立処 分又は海洋投入 処分した量 ⑯	自ら中間処理し た後自ら埋立処 分又は海洋投 入処分した量 ⑰	自ら中間処理した後 の処理委託量 ⑲	自ら中間処理した後 の処理委託量 ⑳

自ら中間処理した後再生利用した量 ⑧	自ら中間処理し た後自ら埋立処 分又は海洋投 入処分した量 ⑨	自ら中間処理した後 の処理委託量 ⑩	自ら中間処理した後 の処理委託量 ⑪	自ら中間処理した後 の処理委託量 ⑲

⑩のうち再生利用業者 への処理委託量 ⑫	485.6

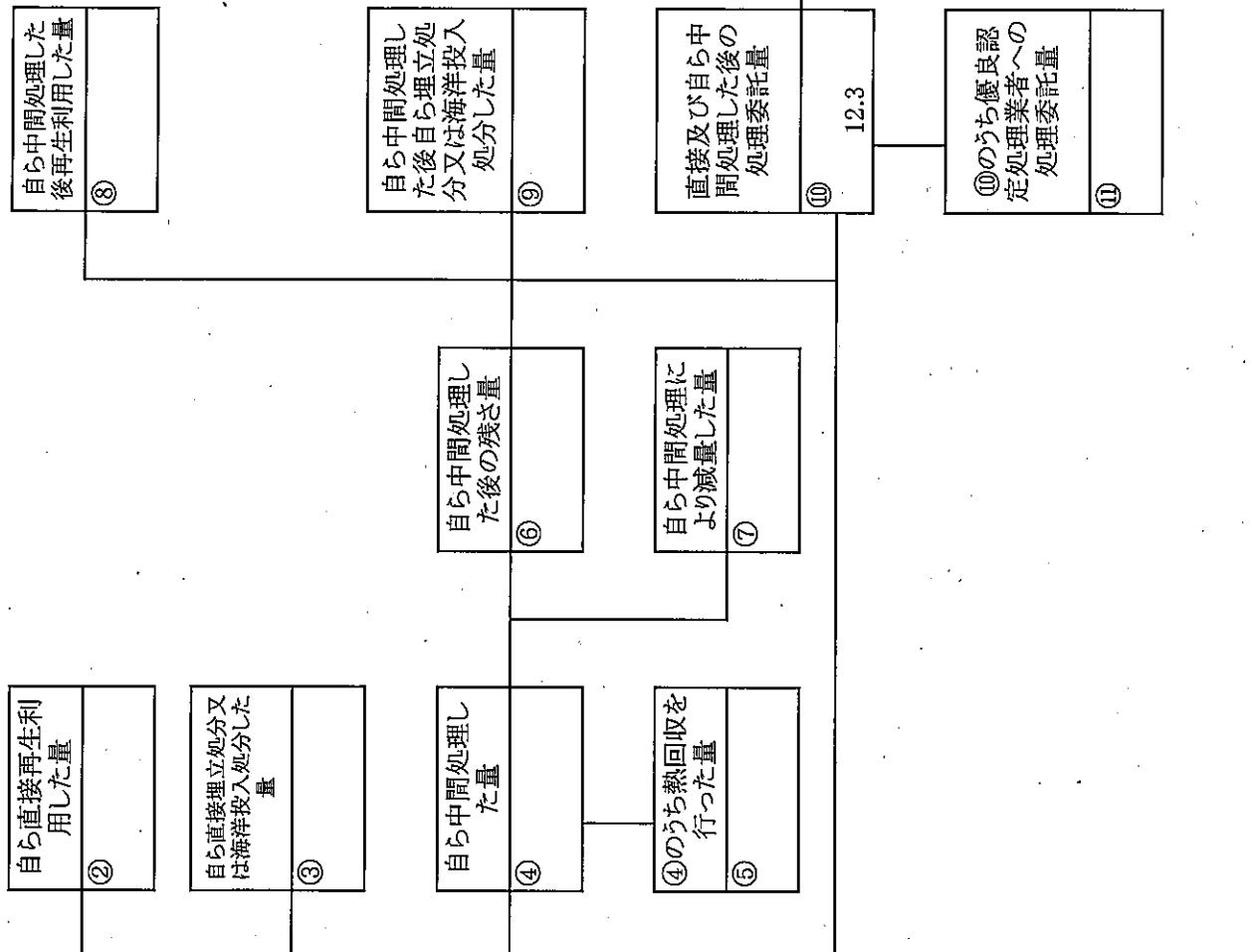
⑩のうち再生利用業者 への処理委託量 ⑫	485.6

⑩のうち再生利用業者 への処理委託量 ⑫	485.6

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:  
廃石膏ボード)

項目	実績値
①排出量	12.3
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	12.3
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	12.3
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)

①排出量	4.9	項目	実績値
②+⑧再生利用を行った量		②+⑧再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量		⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量		⑦自ら中間処理により減量した量	
⑨+⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		⑨+⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑪全処理委託量	4.9	⑪全処理委託量	4.9
⑫優良認定処理業者への処理委託量		⑫優良認定処理業者への処理委託量	
⑬再生利用業者への処理委託量	0	⑬再生利用業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者への処理委託量	
⑮熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		⑮熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

自ら中間処理してから再生利用した量	⑧
-------------------	---

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③
---------------------	---

自ら中間処理してから埋立処分又は海洋投入処分した量	⑨
---------------------------	---

自ら中間処理してからの中間処理の残さ量	⑥
---------------------	---

自ら中間処理してから熱回収を行った量	⑦
--------------------	---

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩
---------------------	---

⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑪
---------------------	---

⑫のうち再生利用率への処理委託量	⑫
------------------	---

⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬
--------------------	---

⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑭
-------------------------------	---

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

不要物等発生量	有償物量	① 排出量 83.8	項目	実績値 83.8	①排出量	自ら直接再生利 用した量 ②	自ら直接埋立処分又 は海洋投入処分した 量 ③	自ら中間処理し た量 ④	自ら中間処理し た後の残さ量 ⑥	自ら中間処理し た後自ら埋立処 分又は海洋投 入処分した量 ⑨	自ら中間処理し た後自ら埋立処 分又は海洋投 入処分した量 ⑫ 83.8	⑩のうち再生利用業 者への処理委託量 ⑫	⑪のうち熱回収認定業 者への処理委託量 ⑬	⑫のうち熱回収認定業 者以外の熱回収を行 う業者への処理委託量 ⑭	⑪のうち優良認定業 者への処理委託量 ⑮
			②+⑧量	②+⑧自ら再生利 用を行った量 ⑤	④のうち熱回収を 行つた量 ⑤	自ら中間処理に より減量した量 ⑦	自ら中間処理に より減量した量 ⑦	自ら中間処理に より減量した量 ⑩ 83.8							
			⑥自ら熱回収を行つた 量	⑥自ら埋立処分を行つた 量 ⑨	③自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行つた 量 ⑩ 83.8	⑩全処理委託量	⑪優良認定処理業者 への処理委託量 ⑫再生利用業者への 処理委託量 ⑬熱回収認定業者へ の処理委託量 ⑭熱回収認定業者以 外の熱回収を行つ業者 への処理委託量								
			⑦減量した量	⑦減量した量 ⑩ 83.8	⑧⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行つた 量 ⑩ 83.8	⑩全処理委託量	⑪優良認定処理業者 への処理委託量 ⑫再生利用業者への 処理委託量 ⑬熱回収認定業者へ の処理委託量 ⑭熱回収認定業者以 外の熱回収を行つ業者 への処理委託量								

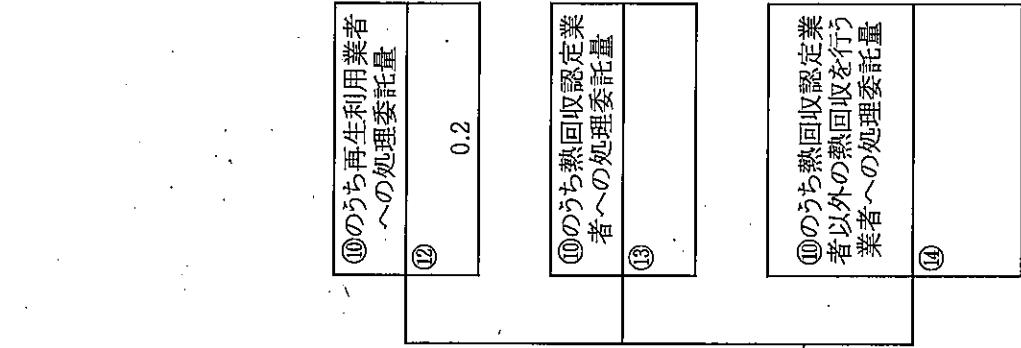
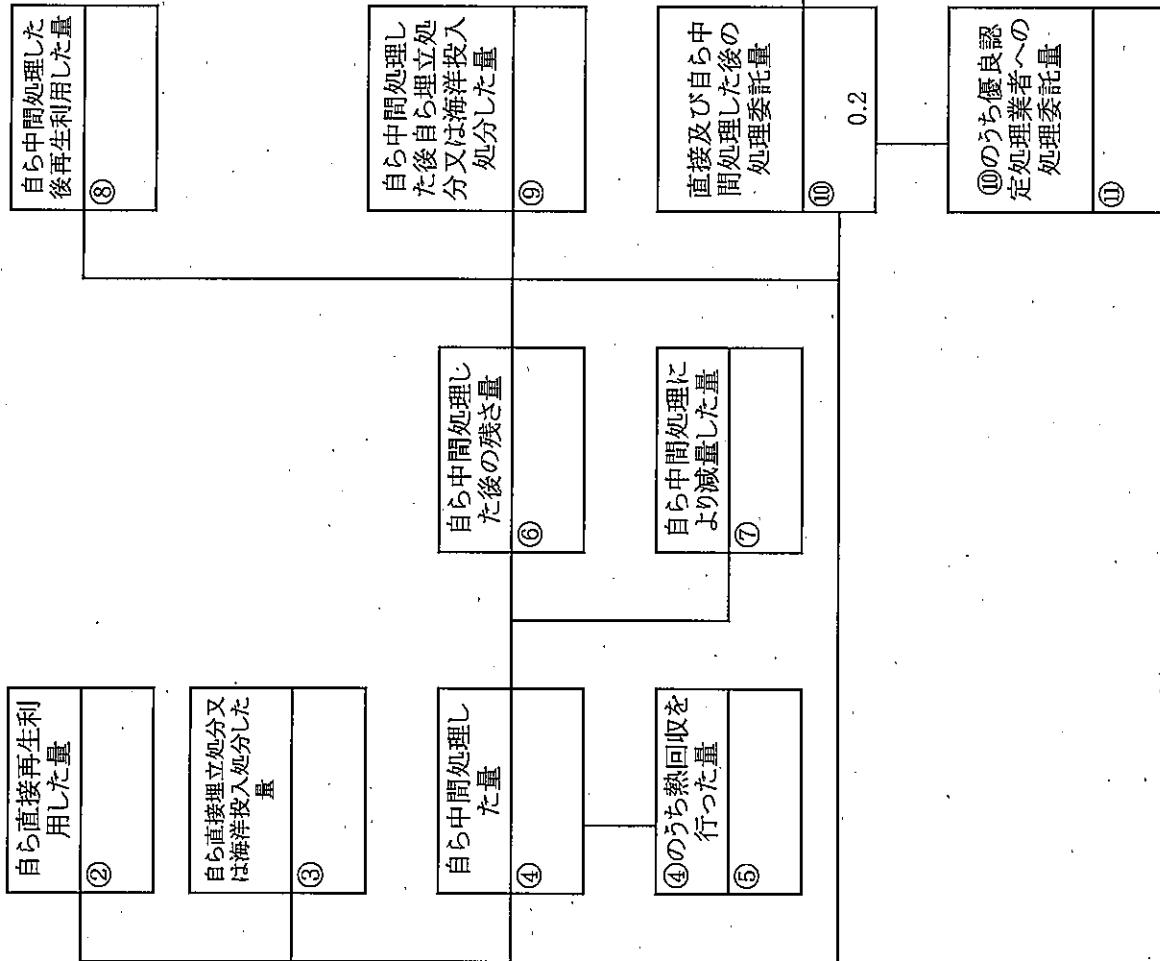
自ら中間処理した 後再生利用した量	⑧
----------------------	---

⑩のうち再生利用業 者への処理委託量 ⑫	83.8
⑪のうち熱回収認定業 者への処理委託量 ⑬	
⑫のうち熱回収認定業 者以外の熱回収を行 う業者への処理委託量 ⑭	
⑪のうち優良認定業 者への処理委託量 ⑮	
⑩のうち優良認定業 者への処理委託量 ⑯	

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず: )

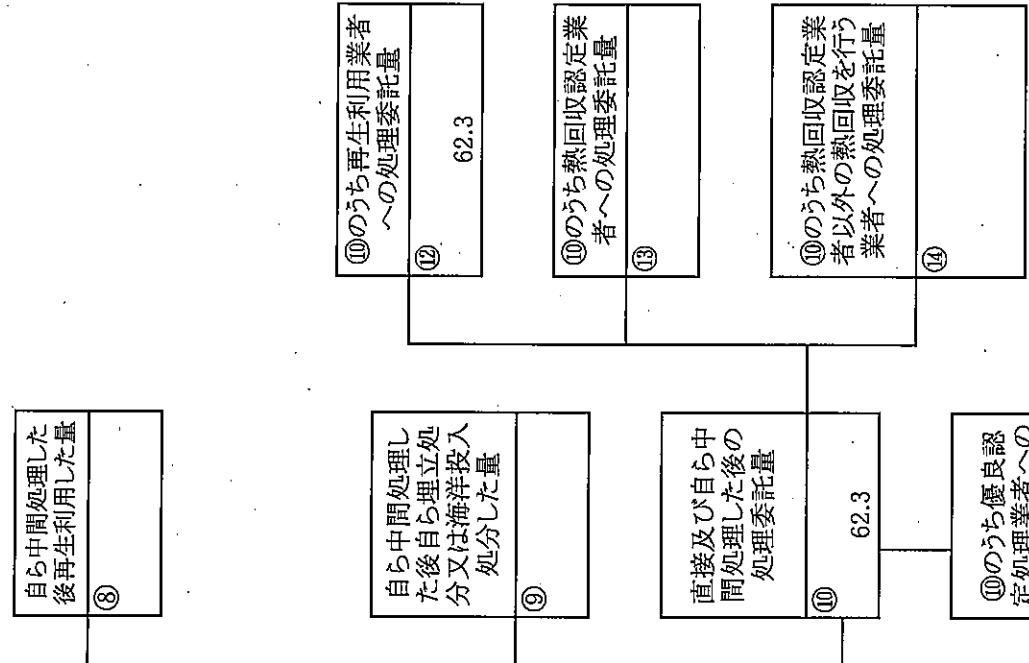
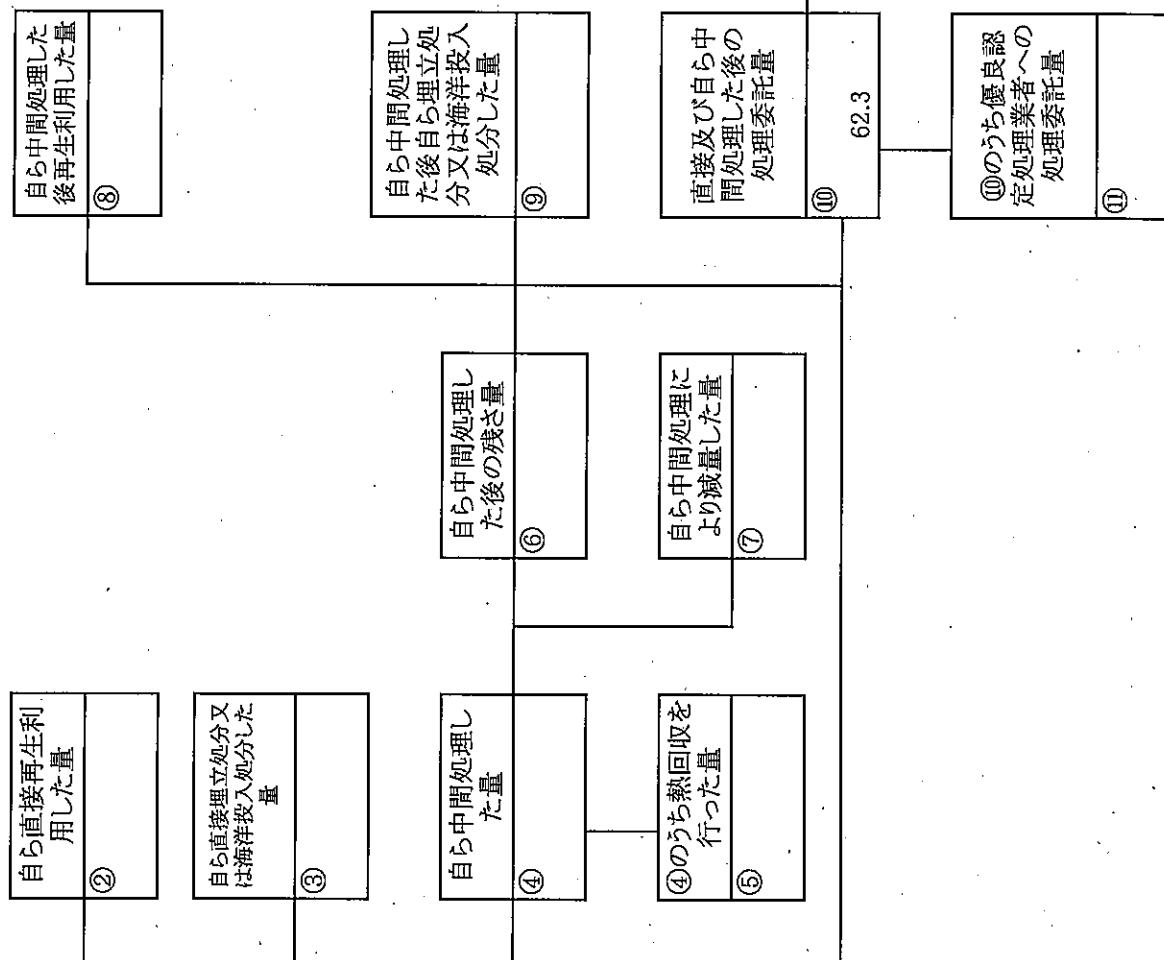
不要物等発生量	有償物量	排出量	① 0.2	項目	実績値
				② + ⑧ 量	0.2
				③ 自ら中間処理により減量した量	
				④ + ⑨ 量	
				⑤ 自ら熱回収を行った量	
				⑥ 自ら中間処理により減量した量	
				⑦ 自ら中間処理により減量した量	
				⑧ + ⑩ 量	
				⑪ 全処理委託量	0.2
				⑫ 優良認定業者への処理委託量	
				⑬ 再生利用業者への処理委託量	0.2
				⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)

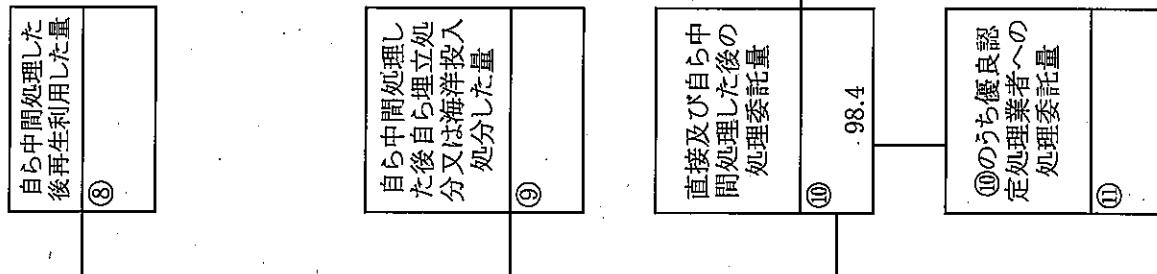
①排出量	62.3
②有償物量	
③排出量	
④不要物等発生量	
⑤自ら直接再生利用した量	②
⑥自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③
⑦自ら中間処理した量	④
⑧自ら中間処理した後の残さ量	⑥
⑨自ら中間処理し後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑤
⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩
⑪うち熱回収を行った量	④
⑫自ら熱回収を行った量	⑤
⑬自ら中間処理により減量した量	⑦
⑭自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	③
⑮全処理委託量	62.3
⑯優良認定処理業者への処理委託量	
⑰再生利用業者への処理委託量	62.3
⑱熱回収認定業者への処理委託量	
⑲熱回収認定業者以外の熱回収を行いう業者への処理委託量	



## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)

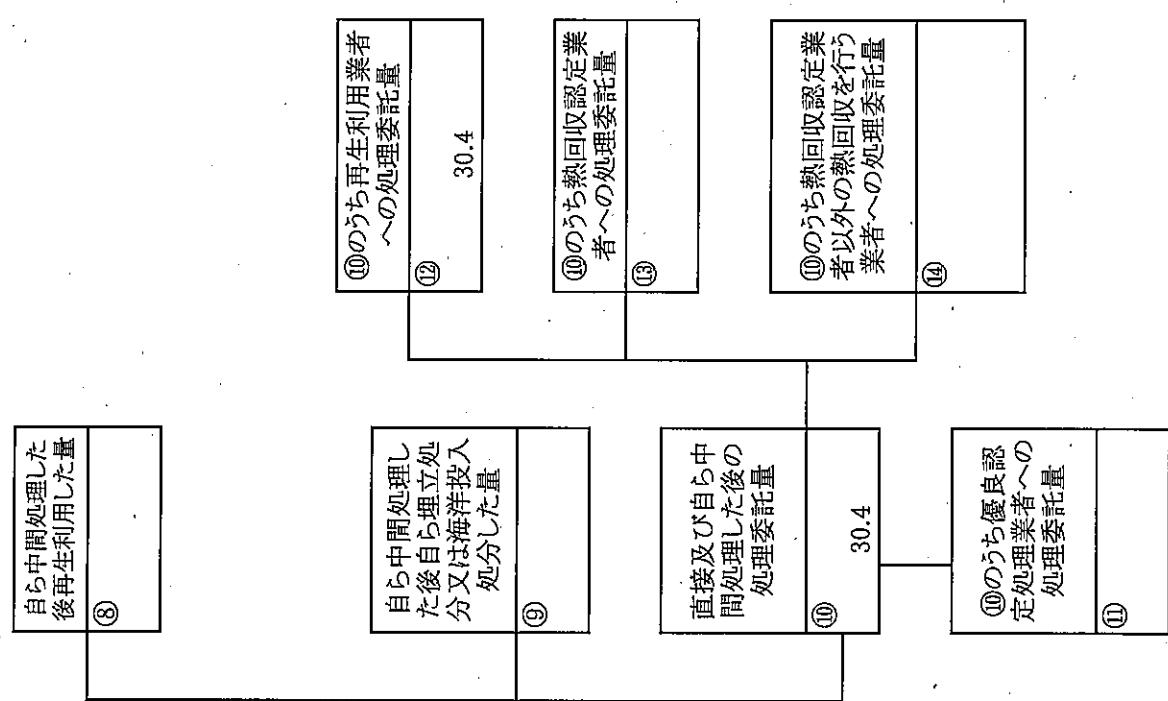
不要物等発生量	有償物量	① 98.4	排出量	自ら直接再生利用した量	②
				自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③
				自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	④
				自ら中間処理した後の残さ量	⑤ ⑥
				自ら中間処理に付いた量	⑦
				自ら中間処理した後の中間処理した後の処理委託量	⑧ ⑨ ⑩ 98.4
				自ら中間処理した後の中間処理した後の処理委託量	⑪ ⑫ ⑬ ⑭ 98.4
				自ら中間処理した後の中間処理した後の処理委託量	⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ 98.4



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラス、コンクリート、陶磁器くず)

① 不要物等発生量	有償物量	自ら直接再生利用した量 ②	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③	自ら中間処理した量 ④	自ら中間処理した後の残さ量 ⑥	自ら中間処理し後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑨	自ら中間処理した後の処理委託量 ⑪	⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行った量 ⑭	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑮	⑩のうち優良認定業者への処理委託量 ⑯
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯	① 30.4	②	③	④	⑥	⑨	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
項目	実績値											
①排出量	30.4											
②+⑧自ら再生利用を行った量												
⑤自ら熱回収を行った量												
⑦自ら中間処理により減量した量												
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量												
⑩全処理委託量	30.4											
⑪優良認定処理業者への処理委託量												
⑫再生利用業者への処理委託量	30.4											
⑬熱回収認定業者への処理委託量												
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行った業者への処理委託量												



## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類)

①排出量	0.4	項目	実績値
②有償物量		②+⑧自ら再生利用を行った量	0.4
③不要物等発生量		④自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量 ⑤
④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量		⑥自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量 ⑦
⑤自ら中間処理し後再生利用した量		⑧自ら中間処理した後再生利用した量	⑧
⑥自ら中間処理し後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量		⑨自ら中間処理し後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑨
⑦自ら中間処理により減量した量		⑩自ら中間処理し後自ら中間処理した後再生利用した量	⑩ 0.4
⑧自ら中間処理した後再生利用した量		⑪のうち再生利用率への処理委託量 ⑫	⑫ 0.4
⑨自ら中間処理し後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量		⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬	⑬
⑩自ら中間処理し後自ら中間処理した後再生利用した量		⑪のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑭	⑭
⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑫		⑪のうち優良認定業者への処理委託量 ⑮	⑮
⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑯	⑯

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 建設混合物)

①排出量	14.8	項目	実績値
②有償物量		④自ら中間処理した量	⑥自ら中間処理した後の残さ量
③排出量		⑤④のうち熱回収を行った量	⑦自ら中間処理により減量した量
④自ら直接再生利用した量	②	⑧自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	⑨自ら中間処理し後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
⑤自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③	⑩自ら中間処理した量	⑪自ら中間処理した後再生利用した量
⑥自ら中間処理を行った量		⑫自ら中間処理した量	⑬自ら中間処理した量
⑦自ら中間処理により減量した量		⑭自ら中間処理した量	⑮自ら中間処理した量
⑧自ら直接埋立処分又は海洋投入処分を行った量	⑧	⑯自ら中間処理した量	⑰自ら中間処理した量
⑨自ら中間処理により減量した量		⑱自ら中間処理した量	⑲自ら中間処理した量
⑩自ら中間処理により減量した量	14.8	⑳自ら中間処理した量	㉑自ら中間処理した量
⑪優良認定処理業者への処理委託量		㉒自ら中間処理した量	㉓自ら中間処理した量
⑫再生利用業者への処理委託量	0	㉔自ら中間処理した量	㉕自ら中間処理した量
⑬熱回収認定業者への処理委託量		㉖自ら中間処理した量	㉗自ら中間処理した量
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行った業者への処理委託量		㉘自ら中間処理した量	㉙自ら中間処理した量

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 石綿含有廃棄物 )

不要物等発生量	有償物量	排出量	①	3	項目	実績値	3
					①排出量		
					②+③自ら再生利用を行った量		
					④自ら中間処理により減量した量		
					⑤直接受理による減量		
					⑥自ら熱回収を行った量		
					⑦自ら中間処理による減量		
					⑧自ら直接再生利用した量		
					⑨自ら直接埋立処分又は海洋投棄した量		
					⑩自ら中間処理した後の残さ量		
					⑪直接及び自ら中間処理した後の処理委託量		
					⑫うち熱回収認定業者への処理委託量	0	
					⑬うち熱回収認定業者以外の熱回収を行った業者の処理委託量		
					⑭うち優良認定業者への処理委託量	3	

自ら直接再生利用した量	⑧	自ら中間処理した後再生利用した量	⑪
自ら直接埋立処分又は海洋投棄した量	⑨	自ら中間処理した後再生利用した量	⑫
自ら中間処理した後再生利用した量	⑩	自ら直接埋立処分又は海洋投棄した量	⑬
自ら中間処理した後再生利用した量	⑪	自ら直接埋立処分又は海洋投棄した量	⑭
自ら直接埋立処分又は海洋投棄した量	⑫	自ら直接埋立処分又は海洋投棄した量	⑮

⑯うち再生利用率の高い業者の処理委託量	0
⑰うち熱回収認定業者への処理委託量	3

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。